

平成30年度

内閣府におけるEBPMの取組について
【概要】

内閣府

平成30年度のEBPM実例創出に向けた取組

<事業所管部局における検証作業>

- 平成30年4月～ 事業を所管する30部局全てが、対象事業を1つ選定し(計30事業)、ロジックモデルを作成。
- 5月～ 内閣府本府EBPM推進チーム※¹及びEBPM推進室が、30事業の担当者からヒアリング。
- 9月～ 有識者の高木麻美氏※²に、30事業の検証内容の確認を依頼し、ロジックモデルを見直し。
- 10月 30事業のロジックモデルを内閣府HPに公表 (<https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.html>)

(※1) { チーム長：大臣官房総括審議官 チーム長代理：大臣官房政策立案総括審議官
チーム員：大臣官房関係課室長(人事課長、会計課長、企画調整課長、EBPM推進室長、政策評価広報課長)、経済社会総合研究所総務部長 }

(※2) 高木麻美氏: EY新日本有限監査法人パブリック・アフェアーズグループマネージャー

<アンケート調査>

- ロジックモデルの公表後(10月中旬～)、30部局及び30事業の担当者を対象にアンケート調査を実施。

調査項目	①EBPMに関する理解や意識の向上、②検証結果の概算要求等への反映状況、③来年度の対象事業
------	---

<フォローアップ及び報告会・意見交換会>

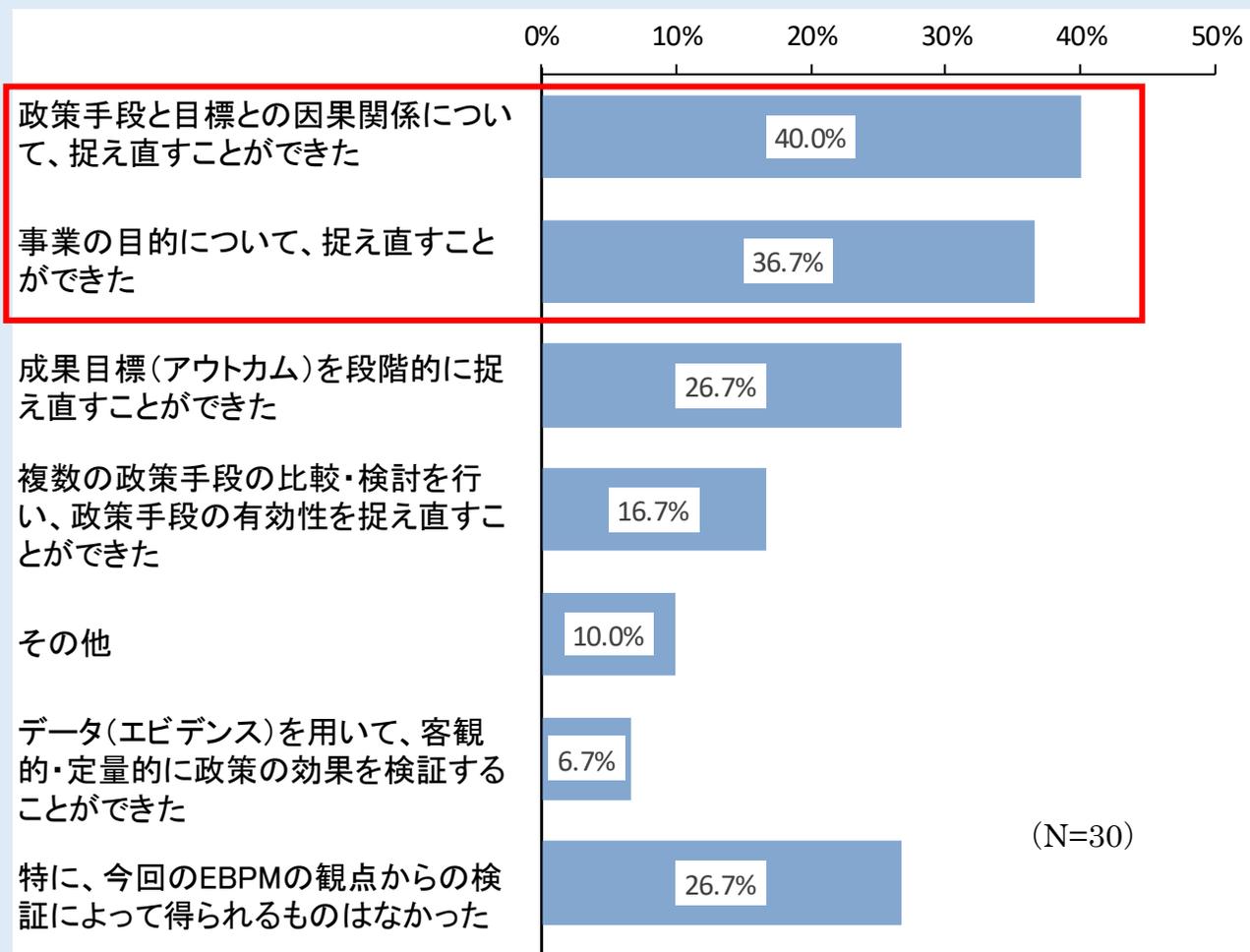
- 検証過程での指摘が事業に生かされたか、10月～11月に政策立案総括審議官等がフォローアップを実施。
- 他の事業にも参考となる取組は、12月の報告会・意見交換会で知見を共有し、事務次官が担当者を表彰。

アンケート調査結果①(EBPMに関する理解や意識の向上)

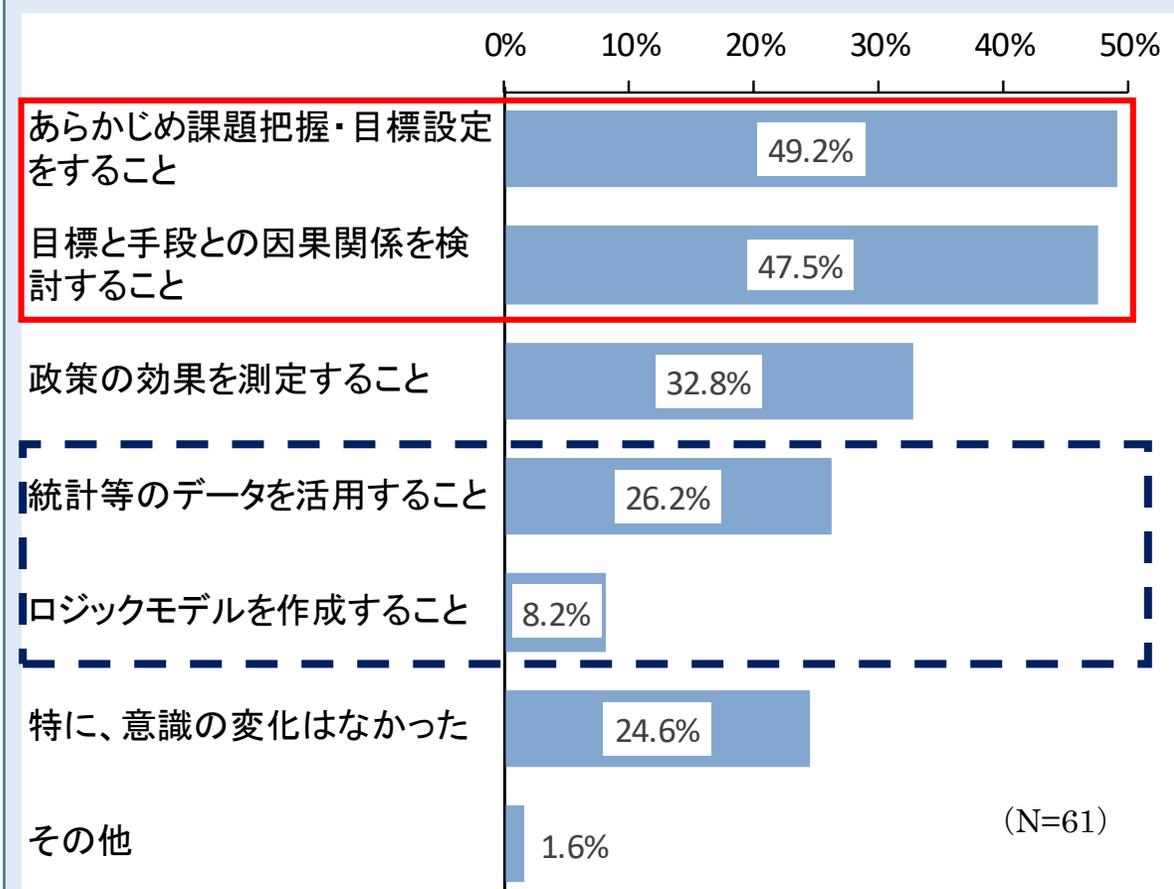
- 検証を行った30事業のうち、40%程度において、「政策手段と目標との因果関係」や「事業の目的」が捉え直された。
- 検証を行った担当者の約半数は、「事前の課題把握・目標設定」や「目標と手段との因果関係の検討」が、より重要だと意識するようになった。

⇒ 「ロジックモデルの作成」や「統計等データの活用」についても、さらに理解を深めていくことが今後の課題。

■ 30事業の検証を行ったことで得られた気づき(複数回答)



■ 検証を行った担当者(61名回答)の意識が向上したこと(複数回答)



アンケート調査結果②(検証結果の概算要求等への反映状況／来年度の対象事業)

<30事業における検証結果の概算要求等への反映状況等>

- 20.0%(6事業)が「部局内で予算を検討する際に、今回の検証で得られた気づきが活かされた」が、これに対して、60.0%(18事業)は「特に、平成31年度概算要求プロセスには活かされなかった」※3
- 83.3%(25事業)は、対象事業の性質上、「政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であった」※4と原局が認識

(※3) 13.3%(4事業)が「財政当局への説明資料として活用した(財政当局に資料として提出した場合や、単に手持ち資料とした場合を含む。）」、10.0%(3事業)が「その他」(複数回答あり)。

(※4) 対象事業が、政策手段の変更・他の手段との比較検討が可能なものか、あるいは困難なものか、いずれに近いかを質問した結果、83.3%が「政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であるものに近い」又は「どちらかという政策手段の変更・他の手段との比較検討が困難であるものに近い」と回答。

<来年度の対象事業>

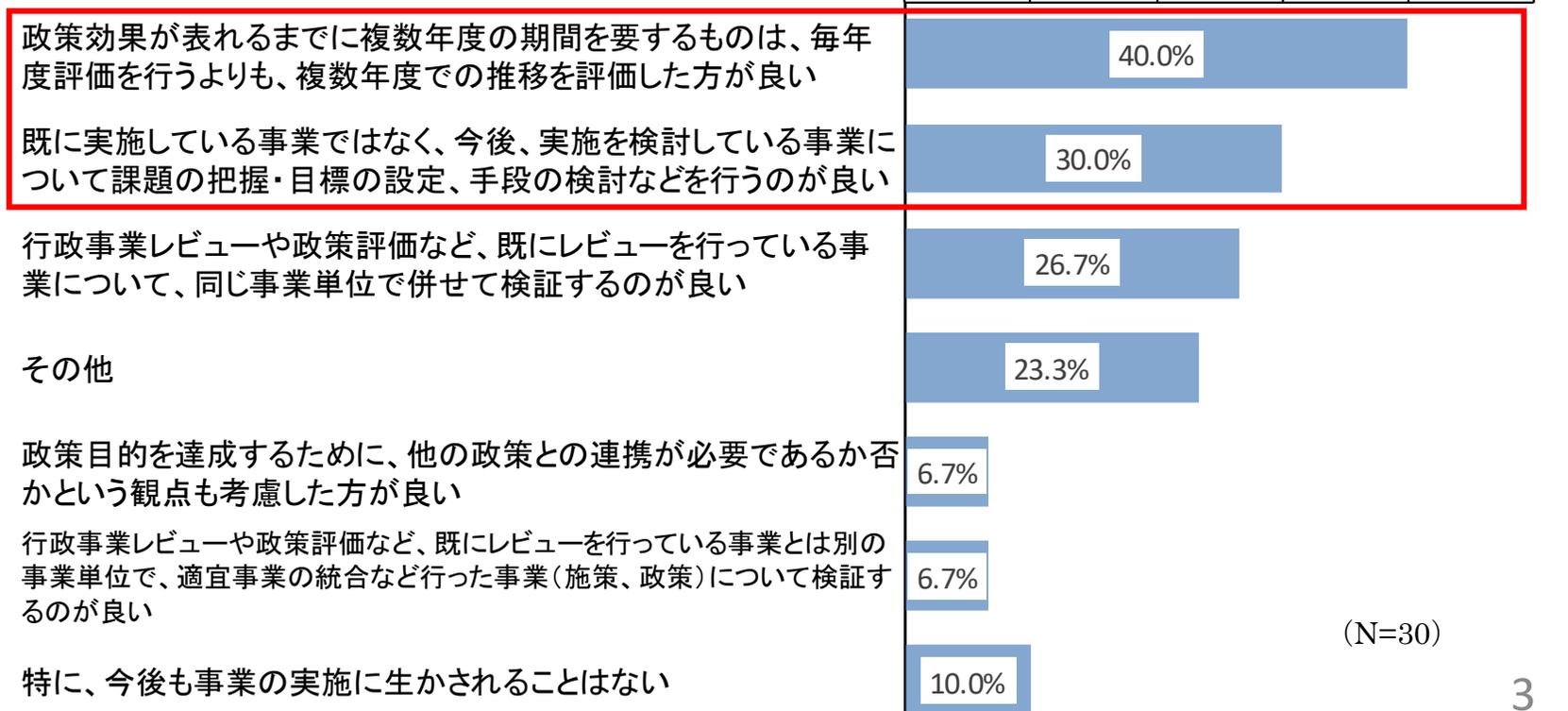
来年度の取組では、

- 新規の事業を対象とすること、
- 政策の効果が表れるまでの期間を考慮して検証を行うこと

を相当数の原局が希望。

- 来年度の取組に関する自由記述の回答では、今後実施を検討している事業などで客観的・定量的なデータを得やすい事業を対象事業として選定してほしいとの意見も。

■ 来年度の対象事業に関する30部局の意見(複数回答)



フォローアップ及び報告会・意見交換会

<フォローアップ>

- ① 検証過程での下記の指摘は、その後、原局でどのような対応がなされたか、10月～11月に政策立案総括審議官及びEBPM推進室が追加ヒアリングを実施。

【アウトカムの検証に係る有識者・内閣府本府EBPM推進チームからの指摘】

- 事業の効果を検証する際に、意識が変化しただけでなく、実際に行動が変容したのかを測るべき。
- 複数の手段の政策を実施して、効果の検証を行い、より効果の高い手段を実施するように検討すべき。

- ② 指摘を受けたことで取組が企画された事業については、フォローアップを実施。効果の検証に基づく事業の改善(=実例の創出)の実践に向けた知見を整理。

全ての事例創出候補(30事業)

追加ヒアリング

フォローアップ対象事業(2事業)

- ① 行動変容を測る事後調査を実施
- ② 事業の改善に向けて複数の手段の比較検討ができるように設計

知見の整理

- ☆事前調査と事後調査の組合せにより行動変容を明確に把握することが可能。
- ☆事後インタビュー調査を行うことで、事業の改善点や新展開のヒントも把握。
- ☆対象者のセグメント別の分析により、有効に働いた要因を把握することが可能。

<報告会・意見交換会>

- フォローアップを行った取組は、12月の報告会・意見交換会※5で、他の部局にも知見を共有。
- その取組を評価し、奨励することで、今後のEBPMの推進に資するため、事務次官が担当者を表彰。

(※5) 日時・場所：12月14日(金)13:00～14:00(事務次官室)

出席者：事務次官、大臣官房総括審議官、大臣官房政策立案総括審議官、大臣官房企画調整課長(併 EBPM推進室長)、今年度EBPMに取り組んだ9部局の担当者(このうち、3部局の担当者から報告)